別紙

注意事項

１　申込みに当たっては、広告原稿（案）を必ず添付して下さい。

２　広告を掲載するに当たっては、「静岡大学印刷物等有料広告掲載要領」第３条の「広告の掲載基準」によって取り扱います。

　　掲載の可否については、後日通知します。

３　広告掲載料は、別に指定する期日までに納入して下さい。

４　広告の内容に関する責任は広告主にあり、版下の作成にかかる経費は広告主の負担となります。

５　校正漏れによる内容の不備については、本学はいかなる補償も行いません。校正は慎重にお願いします。

６　版下原稿は「完全版下」を原則として発行予定日の２週間前までに提出していただきます。なお、詳細については、掲載決定後、別途お知らせします。

７　広告欄には本学が作成する枠が付いています。デザインに当たっては、枠が付くことを前提にお願いします。

８　広告は多色刷りとしますが、指定できない色もありますので、あらかじめご了承下さい。

９　原則として「完全版下」はデータでお願いします。なお、使用できるデータ形式に制限があります。また、紙媒体で「完全版下」をお持ちになる場合は、必ず鮮明な画像のものを作成して下さい。その他、「完全版下」の細部については、総務部広報・基金課にあらかじめご相談下さい。

10　提出いただいた広告データは返還できません。再度掲載する場合には原則として再提出していただきます。

※　担当課等連絡先：総務部広報・基金課　TEL（０５４－２３８－５１７９）

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　FAX（０５４－２３８－４４５０）